

財団法人 菊川建設労働者福祉センター

寄付行為

平成23年11月8日現在

財団法人 菊川建設労働者福祉センター寄附行為

第 1 章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、財団法人菊川建設労働者福祉センター（以下「福祉センター」という。）という。

(事務所)

第2条 福祉センターの事業所を山口県下関市に置く。

第 2 章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この法人は、建設労働者及び一般勤労者の資質の向上を図る能力開発のための講習並びに研修と福祉に関する諸事業を総合的に行いもって福祉保健文化の向上勤労意欲の高揚、雇用の改善等に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 技能実習並びに雇用管理研修等、建設雇用改善のための諸事業
- (2) 勤労者の教養及び文化の向上のための諸事業
- (3) 福祉センター、福祉施設及び公営施設の運営管理
- (4) 福祉センター及び附帯施設の整備充実
- (5) その他前号の目的達成のための諸事業

第 3 章 資産及び会計

(資産の構成)

第5条 この法人の資産は次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 寄附された財産
- (3) 資産から生ずる収入
- (4) 事業に伴う収入
- (5) その他の収入

(資産の種別)

第6条 この法人の資産は、基本財産及び運用財産の2種とする。

2 基本財産は次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産

(3) 理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(資産の管理)

第7条 この法人の資産は、理事会の議決に基づいて理事長が管理する。

2 基本財産のうち、現金は確実な金融機関に預け入れ、又は信託会社に信託し若しくは、国公債等確実な有価証券にかえて保管しなければならない。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は譲渡し、交換し担保に供し、又は運用財産に繰り入れてはならない。

ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会の議決を経、かつ、主務官庁の承認を受けてその一部を処分又は、担保に供することができる。

(経費の支弁)

第9条 この法人の事業遂行に要する経費は、運用財産をもって支弁する。

(会計年度)

第10条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第11条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、理事長が編成し、毎会計年度開始前に理事会の議決を経なければならない。

2 事業計画及び収支予算を変更しようとする場合も同様とする。

(事業報告及び収支決算)

第12条 この法人の事業報告及び収支決算は理事長が作成し、毎会計年度終了後2ヶ月以内に監事の監査を経て理事会の認定に付さなければならない。

2 この法人の収支決算に剰余金があるときは、理事会の議決を経て、その一部若しくは全部を基本財産に編入し、又は翌年度に繰り越すものとする。

(特別会計)

第13条 この法人は必要があるときは、理事会の議決により特別会計を設けることができる。

(収益等の使用)

第14条 前条の特別会計から生じた剰余金は、すべてこれを基本財産又は運用財産に繰り入れなければならない。

(長期借入金)

第15条 この法人が借入金をしようとするときは、その会計年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会の議決を経なければならない。

第 4 章 役 員

(役 員)

第16条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事長 1名
 - (2) 副理事長 1名
 - (3) 理事 (理事長及び副理事長を含む。) 5名以上8名以内
 - (4) 監事 2名
- 2 役員は、この法人の運営に密接な関係のある機関若しくは団体の役職員又は学識経験者から下関市長が選任する。
 - 3 理事長及び副理事長は、理事の互選により定める。
 - 4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。
 - 5 理事の選任に当たっては、親族その他特別の関係にある者が理事現在数の3分の1を超えてはならない。

(役員職務)

第17条 理事長はこの法人を代表し、その業務を統轄する。

- 2 副理事長は理事長を補佐し、理事長に事故あるときは又は欠けたときはその職務を代理する。
- 3 理事は理事会を組織し、必要な事項を審議する。
- 4 監事は民法第59条に定める職務を行う。

(役員任期)

第18条 役員任期は、2年とする。ただし、補欠として選任された役員任期は前任者の、増員により選任された役員任期は現在者の残任期間とする。

- 2 役員は、再任されることができる。
- 3 役員は、辞任した場合又は任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、必要な職務を行わなければならない。

(役員解任)

第19条 役員は次の各号の1に該当するときは、理事会の決議により解任することができる。

- (1) 心身の故障のため職務の執行にたえないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反、その他役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき。

(参与)

第20条 この法人に参与若干名を置くことができる。

- 2 参与は理事長が委嘱する。
- 3 参与は、この法人の事業運営上必要な事項につき、理事長の諮問に応ずる。

(報酬及び費用弁償)

第21条 役員及び参与には報酬を支給しない。ただし常勤の役員はこの限りでない。

- 2 費用弁償については、別に定める。

第5章 理事会

(構成)

第22条 理事会は理事をもって構成する。

(理事会の議決事項)

第23条 理事会はこの寄附行為に規定するもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画及び収支予算の決定。
- (2) 事業報告及び収支決算の承認。
- (3) 剰余金の処分に関すること。
- (4) その他この法人の運営に関する重要な事項。

(招集)

第24条 理事会は理事長が招集する。

- 2 理事の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して請求があったときは、理事長はすみやかに理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するには、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時、場所を明示して文章をもって通知しなければならない。

(議長)

第25条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(定足数)

第26条 理事会は理事の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。

(議決)

第27条 理事会の議事は、この寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(書面表決等)

第28条 やむをえない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項についてのみ書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。この場合において、その理事は出席したものとみなす。

(監事の出席)

第29条 監事は理事会に出席して意見を述べることができる。

(議事録)

第30条 議長は会議の議事録については、次の事項を記載した議事録を作成し保存しなければならない。

- (1) 理事会の日時及び場所
- (2) 理事の現在数
- (3) 出席理事の氏名(書面表決者及び表決委任者を含む)
- (4) 議決事項
- (5) 議事経過及び発言者の発言要旨

2 議事録には議長及び出席理事の中から、その会議において選出された議事録署名人2

人以上が署名しなければならない。

第 6 章 事務局

(事務局)

第 3 1 条 この法人の事務を処理するため事務局を置く。

- 2 事務局に職員若干名を置き理事長が任免する。
- 3 事務局に関する規定は別に定める。

第 7 章 寄附行為の変更及び解散

(寄附行為の変更)

第 3 2 条 この寄附行為は理事会において理事の 4 分の 3 以上の議決を経、かつ主務官庁の許可を受けて変更することができる。

(存続期間)

第 3 3 条 この法人は、平成 25 年 3 月 31 日まで存続する。

- 2 この法人の解散に伴う清算人は、理事会において理事の中から選定する。

(残余財産)

第 3 4 条 この法人の解散に伴う残余財産は、理事会において理事の 4 分の 3 以上の同意を得、主務官庁の許可を受けて、その帰属を定めるものとする。

第 8 章 補 則

(委 任)

第 3 5 条 この寄附行為に定めるもののほか、この法人の事業の運営に関し、必要な事項は理事長が定める。

附 則

(施行月日)

- 1 この寄附行為は、この法人の設立許可の日から施行する。

(設立当初の事業年度)

- 2 この法人の設立当初の事業年度は第 1 0 条の規定にかかわらず設立の日に始まり、昭和 5 6 年 3 月 3 1 日に終わるものとする。

(設立当初の役員の任期)

- 3 この法人の設立当初の役員は、第 1 8 条の規定にかかわらず昭和 5 7 年 5 月 3 1 日までとする。

附 則

(施行月日)

1 この寄附行為は、山口県知事の認可のあった日（平成17年6月14日）から施行する。

（経過措置）

2 この寄附行為の施行の日から平成18年5月31日までの間に改正後の財団法人菊川建設労働者福祉センター寄附行為（以下「改正後の寄附行為」という。）第16条第2項の規定により新たに選任された役員（増員により選任された役員を含む。）及びその補欠として選任された役員の任期は、改正後の寄附行為第18条第1項の規定にかかわらず、平成18年5月31日までとする。

附 則

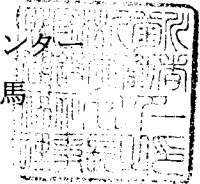
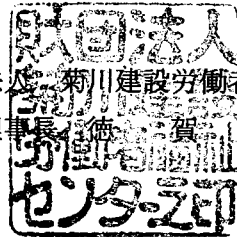
（施行月日）

- 1 この寄附行為は、平成20年6月1日から施行する。
- 2 この寄附行為は、平成23年6月23日から施行する。
- 3 この寄附行為は、平成23年11月8日から施行する。

これは、財団法人 菊川建設労働者福祉センター寄附行為である

平成24年2月1日

財団法人 菊川建設労働者福祉センター
理事長 徳 賀 和 馬



平成24年度 経営状況報告書

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

財団法人 菊川建設労働者福祉センター

財団法人菊川建設労働者福祉センター事業報告書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

今年度は、長引くデフレ、円高から脱却する傾向にあるものの、消費者には依然として自粛ムードが漂い個人消費の伸びない1年でありました。

このような状況の中、平成24年度事業計画に基づき全スタッフ一丸となって目標達成に向けて1年間頑張っておりましたが、目標である予算額129,800千円に対して、実績額は126,475千円となり、残念ながら予算額の97.4%を計上するにとどまりました。

利用状況については宿泊、宴会及び日帰り入浴におきまして、売上額・利用客数ともに前年度実績を上回ることができませんでした。内訳としては、売上額(営業収入)で、前年度対比95.5%(5,360,970円減)、利用客数につきましては、前年度対比91.4%(424人減)となっております。

事業報告概要

- ① シーズン毎にイベントチラシを作成しPRに努めました。
- ② お客様に企画毎にDMを発送しました。(近隣企業など約180社)
- ③ 季節の花を館内に飾りました。
- ④ 安心・安全な下関産食材を中心に県内産の食材を使用した料理の提供に努めました。
- ⑤ 笑顔でのお出迎え、お見送りを実践しました。
- ⑥ 毎日ミーティング(朝礼)を行い、お客様情報や経営方針の徹底を図りました。
- ⑦ サングリーン独自の定期的なイベントを開催しました。
(夏のビアホール・冬の居酒屋バイキング)
- ⑧ コスト削減意識の徹底を図りました。
(原価率の徹底・原材料の適量発注・節電・節水・消耗品等の節約)
- ⑨ お客様に安心・安全にご利用いただくために、施設・設備の定期的メンテナンス、修繕を行いました。
- ⑩ 浴室のレジオネラ菌対策として、管理マニュアルに沿った毎日の検査・清掃及び定期的な消毒清掃を実施しました。

- ① 調理場（ノロウィルス・食中毒）・客室の衛生管理の徹底を図りました。
 ② 倫理意識をもち、社内外の法令遵守の徹底を図りました。

組 織
 役員一覽

役 職 名	氏 名	住 所
理 事 長	徳 賀 和 馬	下関市菊川町大字下岡枝556番地
副理事長	土 山 泰 三	下関市菊川町大字吉賀1796番地
理 事	藤 永 太美登	下関市菊川町大字日新2920番地
”	石 田 紀 夫	下関市菊川町大字下岡枝217番地の2
”	福 田 義 嗣	下関市菊川町大字榑崎77番地
”	清 水 隆 之	下関市菊川町大字上岡枝676番地の3
”	服 部 太一朗	下関市菊川町大字下岡枝167番地の1
”	下 田 賢 吾	下関市大字植田798番地
監 事	岡 原 素 実	下関市菊川町大字吉賀2369番地
”	安 村 倫 行	下関市菊川町大字田部494番地8

平成24年度

決算書

(第33期)

財団法人 菊川建設労働者福祉センター

貸借対照表総括表

平成25年3月31日現在

(単位:円)

科 目	合 計	一般会計	特別会計
I 資産の部			
1 流動資産	15,369,461	944,182	14,425,279
2 固定資産	28,662,504	16,854,600	11,807,904
資産合計	44,031,965	17,798,782	26,233,183
II 負債の部			
1 流動負債	15,407,209	0	15,407,209
2 固定負債	1,000,000	0	1,000,000
負債合計	16,407,209	0	16,407,209
III 正味財産の部			
正味財産	27,624,756	17,798,782	9,825,974
負債及び正味財産合計	44,031,965	17,798,782	26,233,183

一般会計

貸借対照表

平成25年3月31日

単位：円

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
普通預金	944,182		
定期預金	0		
流動資産合計		944,182	
2 固定資産			
基本財産引当金不動産	14,854,600		
基本財産引当預金	2,000,000		
固定資産合計		16,854,600	
資 産 合 計			17,798,782
II 負債の部			
1 流動負債	0		
流動負債合計		0	
負債合計			0
III 正味財産の部			
正味財産			
基本財産			16,854,600
剰余金			944,182
負債及び正味財産合計			17,798,782

貸借対照表

平成25年3月31日

単位:円

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金	1,975,047	
普通預金	3,484,250	
売掛金	366,587	
棚卸商品	0	
原材料	0	
未収入金	8,599,395	
流動資産合計		14,425,279
2 固定資産		
有形固定資産		
建物	10,912,871	
構築物	136,666	
機械・装置	0	
建物付属設備	618,147	
車両・運搬具	0	
工具・器具・備品	0	
有形固定資産計		11,667,684
無形固定資産		
電話加入権	119,200	
無形固定資産計		119,200
投資		
出資金	0	
預け金(リサイクル料)	21,020	
投資計		21,020
固定資産合計		11,807,904
資産合計		26,233,183
II 負債の部		
1 流動負債		
買掛金	2,413,908	
未払金	7,475,909	
未払消費税	1,442,000	
預り金	4,392	
借入金	4,000,000	
納税充当金	71,000	
流動負債合計		15,407,209
2 固定負債		
長期借入金	1,000,000	
固定負債合計		1,000,000
負債合計		16,407,209
III 正味財産の部		
正味財産		
資本金		46,318,180
前期繰越損失金	△ 37,094,049	
当期利益	601,843	△ 36,492,206
当期正味財産		9,825,974
負債及び正味財産合計		26,233,183

収支計算書総括表

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科 目	合 計	一般会計	特別会計
I 収入の部			
財産運用収入	601	601	0
寄付金収入	0	0	0
繰入金収入	0	0	0
雑収入	1,557,854	163	1,557,691
営業収入	114,369,937	0	114,369,937
営業外収入	10,547,819	0	10,547,819
当期収入合計	126,476,211	764	126,475,447
II 支出の部			
事業費	0	0	0
繰出金	0	0	0
予備費	0	0	0
営業費	124,311,945	0	124,311,945
営業外支出	1,101,224	0	1,101,224
特別損失	372,039	0	372,039
雑損失	17,396	0	17,396
納税充当金	71,000	0	71,000
当期支出合計	125,873,604	0	125,873,604
当期収支差額	602,607	764	601,843
前期繰越収支差額	△ 36,150,631	943,418	△ 37,094,049
次期繰越収支差額	△ 35,548,024	944,182	△ 36,492,206

平成24年度 財団法人 菊川建設労働者福祉センター
一般会計 収支決算書

収入の部

(単位:円)

勘定科目			予算額	決算額	増減	備考	
大科目	中科目	小科目					
1. 財産運用収入			600	601	△ 1		
	基本財産 利息収入		600	601	△ 1		
		基本財産 利息収入		600	601	△ 1	基本財産(定期預金)に対する (2,000,000円×0.03%)
2. 寄付金			1,000	0	1,000		
	寄付金収入		1,000	0	1,000		
		寄付金収入		1,000	0	1,000	
3. 繰入金収入			1,000	0	1,000		
	繰入金収入		1,000	0	1,000		
		繰入金収入		1,000	0	1,000	
4. 雑収入			2,000	163	1,837		
	雑収入		2,000	163	1,837		
		受取利息		1,000	163	837	
		雑収入		1,000	0	1,000	
5. 前期繰越 収支差額			943,418	943,418	0		
	前期繰越 収支差額		943,418	943,418	0		
	前期繰越収支差額		943,418	943,418	0	普通預金 943,418円	
収入合計			948,018	944,182	3,836		

平成24年度 財団法人 菊川建設労働者福祉センター
一般会計 収支決算書

支 出 の 部

(単位:円)

勘 定 科 目			予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
大 科 目	中 科 目	小 科 目				
1 事業費			560,000	0	560,000	
	研 修 費		560,000	0	560,000	
		講習会費	100,000	0	100,000	
		印刷製本費	100,000	0	100,000	
		研修助成金	100,000	0	100,000	
		備品費	100,000	0	100,000	
		負担金	10,000	0	10,000	
		旅費交通費	50,000	0	50,000	
		消耗品費	100,000	0	100,000	
2 繰出金			1,000	0	1,000	
	繰出金		1,000	0	1,000	
		繰出金	1,000	0	1,000	
3 予備費			387,018	0	387,018	
	予備費		387,018	0	387,018	
		予備費	387,018	0	387,018	
支 出 合 計			948,018	0	948,018	
剰 余 金 (次期繰越金)				944,182		

平成24年度 財団法人 菊川建設労働者福祉センター
収益事業特別会計 収支決算書

収入の部

(単位:円)

勘定科目			予算額	決算額	増減	備考
大科目	中科目	小科目				
1. 営業収入			127,400,000	114,369,937	13,030,063	
	売上収入		120,600,000	107,912,822	12,687,178	
		施設利用収入	28,000,000	24,557,649	3,442,351	宿泊料収入 23,489,164円 室料収入 1,068,485円
		飲食収入	76,800,000	70,231,813	6,568,187	料理収入 57,772,869円 飲物収入 12,458,944円
		売店収入	1,550,000	1,118,345	431,655	
		自動販売機収入	250,000	223,896	26,104	
		雑収入	14,000,000	11,781,119	2,218,881	入浴料 9,948,577円 その他 1,832,542円
	間接税		6,800,000	6,457,115	342,885	消費税 5,370,815円
		消費税・入湯税	6,800,000	6,457,115	342,885	入湯税 1,086,300円
2. 営業外収入			2,400,000	12,105,510	△ 9,705,510	
	受取利息		2,000	569	1,431	預金利息
		受取利息	2,000	569	1,431	
	指定管理料		1,882,000	9,497,250	△ 7,615,250	下関市より
		指定管理料	1,882,000	9,497,250	△ 7,615,250	
	雑収入		486,000	1,557,691	△ 1,071,691	
		雑収入	486,000	1,557,691	△ 1,071,691	自動販売機手数料
	貸し倒れ引当金		30,000	0	30,000	
		貸し倒れ引当金	30,000	0	30,000	
	プール管理収入		0	1,050,000	△ 1,050,000	
		プール管理収入	0	1,050,000	△ 1,050,000	
収入合計			129,800,000	126,475,447	3,324,553	

平成24年度 財団法人 菊川建設労働者福祉センター
収益事業特別会計 収支決算書

支出の部

(単位:円)

勘定科目			予算額	決算額	増減	備考
大科目	中科目	小科目				
1 営業費			129,480,000	124,311,945	5,168,055	
	人件費		53,000,000	50,299,577	2,700,423	
		賞金手当	23,800,000	22,759,614	840,386	臨時職員賞金
		給料手当	22,500,000	21,232,741	1,267,259	職員給料
		法定福利費	5,300,000	5,036,627	263,373	
		福利厚生費	1,600,000	1,270,595	329,405	
	売上原価		30,300,000	28,250,668	2,049,334	期首117,071+743,812-0
		商品仕入	1,300,000	860,883	439,117	=期末860,883
		原材料仕入	29,000,000	27,389,783	1,610,217	期首529,563+28,860,220-0
						=期末2,389,783
	販売及一般管理費		46,180,000	45,761,702	418,298	
		通信運搬費	500,000	432,195	67,805	郵便・電話料・運搬費
		広告宣伝費	1,000,000	1,187,156	△ 187,156	パンフレット・イベントチラシ・インターネット
		印刷製本費	150,000	0	150,000	伝票他印刷料
		車両関係費	700,000	481,135	218,865	車検料・車両修繕費・マイクロバス
		委託報酬費	900,000	934,500	△ 34,500	会計税理士委託料・社労士
		衛生費	2,800,000	2,493,368	306,632	クリーニング・館内・浴室清掃費
		委託費	4,500,000	4,744,650	△ 244,650	機械設備等点検委託料
		減価償却費	1,500,000	922,943	577,057	
		賃借リース料	1,800,000	1,730,353	69,647	パソコン・カラオケ他
		修繕費	500,000	328,105	171,895	
		什器備品費	1,000,000	606,894	393,306	食器等
		旅費交通費	200,000	65,545	134,455	
		水道光熱費	11,000,000	12,273,601	△ 1,273,601	電気料・上下水道
		租税公課	3,800,000	4,023,354	△ 223,354	消費税・入湯税・自動車税
		接待交際費	100,000	51,825	48,175	
		研修費	500,000	37,800	462,200	職員研修
		寄付金	50,000	333,690	△ 283,690	
		仲居・コンパニオン	400,000	489,350	△ 89,350	
		保険料	250,000	158,510	91,490	自動車保険料
		消耗品費	5,400,000	5,282,818	117,182	
		会議費	300,000	179,880	120,120	理事会・監事会等
		燃料費	7,000,000	7,360,505	△ 360,505	施設用ガス・重油等燃料費・車両燃料
		雑費	1,800,000	1,683,725	116,275	
		貸倒引当金繰入	30,000	0	30,000	
2 営業外支出			35,000	1,101,224	△ 1,066,224	
	雑支出		35,000	32,488	2,512	
		支払い利息	35,000	32,488	2,512	借入金
	プール管理		0	1,068,736	△ 1,068,736	
		プール管理賃金	0	46,880	△ 46,880	
		プール管理費	0	1,021,856	△ 1,021,856	
3 予備費			284,000	0	284,000	
	予備費		284,000	0	284,000	
		予備費	284,000	0	284,000	
4 特別損失			0	372,039	△ 372,039	
	特別損失	固定資産売却原価	0	350,304	△ 350,304	
		固定資産除去損	0	21,735	△ 21,735	
5 雑損失			0	17,396	△ 17,396	
	雑損失		0	17,396	△ 17,396	
		雑損失	0	17,396	△ 17,396	売店商品
6 納税充当金			0	71,000	△ 71,000	
	納税充当金		0	71,000	△ 71,000	
		納税充当金	0	71,000	△ 71,000	
7 当期利益			0	601,843	△ 601,843	
	当期利益		0	601,843	△ 601,843	
		当期利益	0	601,843	△ 601,843	
8 公益会計繰入金			1,000	0	1,000	
	公益会計繰入金		1,000	0	1,000	
		公益会計繰入金	1,000	0	1,000	
支出合計			129,800,000	126,475,447	3,324,553	

正味財産増減計算書

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	601	600	1
事業収益	114,369,937	119,730,907	△ 5,360,970
受取補助金	9,497,250	1,549,800	7,947,450
雑収入	2,608,423	2,037,307	571,116
経常収益計	126,476,211	123,318,614	3,157,597
(2) 経常費用			
事業費	124,311,945	128,051,563	△ 3,739,618
管理費	1,101,224	48,600	1,052,624
経常費用計	125,413,169	128,100,163	△ 2,686,994
当期経常増減計	1,063,042	△ 4,781,549	5,844,591
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	389,435	328,692	60,743
当期経常外増減額	△ 389,435	△ 328,692	△ 60,743
税引前当期一般正味財産増減額	673,607	△ 5,110,241	5,783,848
法人税、住民税及び事業税	71,000	71,000	0
当期一般正味財産増減額	602,607	△ 5,181,241	5,783,848
一般正味財産期首残高	27,022,149	32,203,390	△ 5,181,241
一般正味財産期末残高	27,624,756	27,022,149	602,607
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
III 正味財産期末残高	27,624,756	27,022,149	602,607

正味財産増減計算書総括表

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科 目	合 計	一般会計	特別会計
I 増加の部			
資産増加額	7,876,719	764	7,875,955
負債減少額	0	0	0
増加額合計	7,876,719	764	7,875,955
II 減少の部			
資産減少額	0	0	0
負債増加額	7,274,112	0	7,274,112
減少額合計	7,274,112	0	7,274,112
当期正味財産増減額	602,607	764	601,843
前期繰越正味財産額	27,022,149	17,798,018	9,224,131
期末正味財産合計額	27,624,756	17,798,782	9,825,974

財 産 目 録

平成25年3月31日

(単位:円)

	科 目	金 額	説 明
資 産	現 金	1,975,047	手持現金残高
	普 通 預 金	4,428,432	
		944,182	山口銀行 一般会計
		1,282,851	山口銀行
		329,419	JA下関
		1,871,980	山口銀行 (プール)
	売 掛 金	366,587	
	棚 卸 し	0	
	商 品	0	売店商品
	材 料	0	料理材料及び飲み物等
	未 収 入 金	8,599,395	
	無形固定資産	119,200	電話加入権
	有 形 固 定 資 産	26,522,284	
		14,854,600	土地1,485.46㎡
		10,912,871	建物
		136,666	構築物
		0	工具・器具・備品
		0	機械装置
618,147		建物付属設備	
0		車両・運搬具	
出 資 金	0		
預 け 金	21,020	リサイクル料	
基本財産引当金	2,000,000	山口銀行定期預金	
資 産 合 計	44,031,965		

	科 目	金 額	説 明
負 債	買 掛 金	2,413,908	原材料・土井水産他
	未 払 金	7,475,909	東洋リネン他
	預 り 金	4,392	所得税
	未払い消費税	1,442,000	
	納税充当金	71,000	法人税
	長期借入金	1,000,000	
	借 受 金	4,000,000	
負 債 合 計	16,407,209		
差引残財産	27,624,756		

監 査 報 告 書

平成24年度の事業運営全般にわたり、平成25年5月22日、法令・寄附行為の定めるところにしたがって内容を詳細に監査しました。

その結果を次のとおり報告します。

1. 事業の運営状況については、予算・法令・寄附行為に照らし違反事項はなく会計経理については、妥当と認められる会計原則に従って貸借対照表・収支決算書は財産及び損益の状況を正しく示していると認めます。
2. 剰余金の処分は、寄附行為の定め及び今後の事業運営を見通す中において妥当と認めます。

平成25年5月22日

監 事 岡 原 素 実 

監 事 安 村 倫 行 